

個別入札公告例(電子入札方式・最低価格落札方式)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇 〇 〇 〇

入札に付する工事の概要に関する事項		
工事年度・工事番号	〇〇第〇号	
工事名	〇〇〇〇工事	
工事場所	〇〇市郡〇〇町村〇〇地内	
工事概要	延長〇〇メートル 幅員〇〇メートル 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇	
工期	〇〇日間(〇〇年 月 日まで)	【注1】 (A)
工期	〇〇日間	【注1】 (B)
着工期限日	〇〇年 月 日まで	
工期	〇〇年 月 日から〇〇年 月 日まで	【注1】 (C)
本工事は、フレックス工期による契約方式(任意着手方式)を適用可能とする工事である。		【注1】 (B)
本工事は、フレックス工期による契約方式(発注者指定方式)を適用可能とする工事である。		【注1】 (C)
予定価格	〇〇〇円(消費税及び地方消費税の額を含む。)	
予定価格(税抜き)	〇〇〇円(消費税及び地方消費税の額を除く。)	
最低制限価格	設定有り・事後公表	
施工形態	単体企業	
本工事は、和歌山県工事連絡調整会議実施要領(平成21年11月4日制定)に規定する和歌山県工事連絡調整会議の対象工事である。		【注2】
支払条件	前払金	有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	中間前払金	有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	部分払	有・無
契約の保証	要・不要	
議会の議決	要・不要	
各会計年度における請負代金の支払限度額	【〇〇年度 請負代金の約〇〇%の金額】 【〇〇年度 請負代金の約〇〇%の金額】	【注3】
本工事は前払金及び中間前払金は、翌会計年度分の前払金及び中間前払金を含めて契約会計年度に支払うものとする。ただし、契約会計年度における支払限度額の範囲内に限る。		【注8】

入札に参加する者に必要な資格に関する事項	
対象業種	和歌山県の発注する建設工事の右の業種の 入札参加資格を有する者であること。 土木工事業等
【ランク等】	格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクが〇ランクである(入札参加可能ランク欄に〇のみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中に〇が含まれていれば該当する。)こと。
【地域要件】	〇〇振興局建設部又は△△振興局建設部管内に主たる営業所を有する者であること。

<p>【実績条件の注意点(施工実績)】 当該工事の入札参加資格要件である施工実績において、和歌山県が発注した工事のうち工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。</p>	【注4】
---	-------------

入札参加手続等に関する事項		【注5】
設計図書等に対する質問及び回答		
受付期間 ○○年 月 日()から○○年 月 日()までの○日間		
受付方法 実施要領に定める質問書により直接持参又はファクシミリ若しくは電子メールのいずれかの方法で提出すること。		
受付場所 ○○市○○○ ○○○振興局建設部○○課 電話番号 ○○○-○○○-○○○○(直通) ファクシミリ番号 ○○○-○○○-○○○○ e-mail ○○○○@pref.wakayama.lg.jp		
回答予定日 ○○年 月 日()		
回答の閲覧方法 入札情報システムに掲載する。		

入札等に関する事項	
入札書等の電子入札システムによる提出期間	○○年 月 日() 時 分から○○年 月 日() 時 分まで
入札書等の提出について	
入札書は、工事費内訳書を添付のうえ電子入札システムにより提出しなければならない。また入札担当者の氏名及び連絡先を明らかにするため入札担当者連絡票を入札書に添付するものとする。	

開札等に関する事項	
開札日及び開札予定時刻	○○年 月 日() 時 分
開札状況の公表日及び公表予定時刻	○○年 月 日() 時 分
落札予定日	○○年 月 日()
入札結果の公表	落札決定後速やかに。
公表方法	開札状況及び入札結果の公表は、入札情報システムに掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

契約に関する事項		【注6】
本件入札は、○件の工事の入札を1つにまとめて執行するものである。落札決定後、契約書は工事毎に作成するものとする。		
落札決定後、入札公告で示した消費税及び地方消費税の税率と異なる税率が適用される契約については、後日、適用される税率による契約又は契約の後に変更契約を行うこととする。		【注7】

注意事項		【注1】
開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第15条の規定に基づく技術資料の提出指示を受けた入札者は、不当要求行為等の防止に係る誓約書を併せて提出すること。		
開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第15条の規定に基づく技術資料の提出指示を受けた入札者は、フレックス工期の適用に伴う着工日通知書を併せて提出すること。		(B)
この公告に関して訂正事項がある場合は、○○年 月 日()までに入札情報システムのこの公告案件の添付ファイル一覧に「訂正のお知らせ」として掲載する。		

- 【注1】 フレックス工期による契約方式の対象としない工事の場合は(A)を、フレックス工期による契約方式(任意着手方式)の対象とする工事の場合は(B)を、フレックス工期による契約方式(発注者指定方式)の対象とする工事の場合は(C)を選択して記載する。
- 【注2】 連絡調整会議対象工事の場合に記載する。
- 【注3】 債務負担の場合に記載する。
- 【注4】 施工実績を求める場合に記載する。
- 【注5】 予定価格(税抜き)500万円以上の場合に記載する。
- 【注6】 合併入札の場合に記載する。
- 【注7】 実際の契約において入札公告で示した消費税率と異なる消費税率が適用となる可能性がある場合に記載する。
- 【注8】 工期が1年未満であり、かつ、翌年度に渡る場合及び契約会計年度に翌会計年度分も含めて支払う旨を設計図書で定めている場合に記載する。